

高知県・高知市連携会議 会議録

- 1 日 時：平成23年8月30日（火）10：30－12：00
- 2 場 所：高知県庁第二応接室
- 3 出席者 ○高知県：尾崎知事、十河副知事、中澤教育長、恩田総務部長
○高知市：岡崎市長、吉岡副市長、松原教育長、中澤総務部長

■協議内容

1 南海地震対策について

(1) 自主防災組織の組織率の向上、活性化

知事：皆さまおはようございます。市長さん、副市長さん、総務部長さん、教育長さん、高知県庁までお出でいただきまして申し訳ございません。どうもありがとうございます。今年度の高知県・高知市連携会議をこれから始めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

今回、非常に盛りだくさんということでございまして、南海地震対策、産業振興、健康長寿県づくり、教育改革と4つの大きな柱に従って、話をさせていただきたいと思えます。

まず、南海地震対策について、項目の第一といたしまして自主防災組織の組織率の向上と活性化について、東日本大震災を受けまして県では県民の命を守ることを第一に、南海地震対策の加速化と抜本強化に取り組んでおるところでございしますが、中でも、自主防災組織の組織率の向上や活性化に向けた取り組みというのは最優先の課題と考えておるところでございします。特に沿岸地域では、自主防災組織が中心となって早期に津波避難計画を策定することが必要とされると考えております。県としても年度内の組織率100%を目指して、市町村と連携した取り組みを進めているところです。ぜひ、高知市ともしっかり手を取り合って取り組みを進めさせていただきたいと考えておるところであります。

市長：現状を含めて説明をさせていただきます。（図面提示）

我々も地盤沈下が1.8mと言われていますが、昭和21年の地震のときにも1.5mくらい沈降してますので、相当の範囲で浸水域が広がってくるということでございまして、自主防災組織の結成率は、きょうの新聞でも出ておりましたが、高知市は50%しかいないということで大変急がれております。平成23年度も10%以上引き上げていこうという目標を持ってありますが、26年度までに100%を目指そうということでございします。

市内全域の世帯数は約16万世帯くらい。図面では既にできておる地域が赤色で、16万世帯のうち8万世帯が既に自主防災組織に加入しておるということでございします。海岸線沿いはできておるんですが、浸水地域の中でできていない地域は緑色。長浜の南岸部が一部できていないので急がなければならない。それと、中心部のエリアでも未結成の地域が多い。潮江はかなりできておるんですけども、下知、江ノ口周辺を含めてまだできていない部分があるということで、今年度は海岸線に近いところ、それから河川区域に近いところを年度内に100%くらいに持っていきたいというふうに思っております。内陸部は来年度にかかる可能性もある。特に浸水が予想されて津波の被害が入り込みやすいところを今年度内に100%に持っていきたいというふうに思っております。

最終的には平成26年度の100%を目指してまいりたいということで、具体のスケジュールを組みながら地域に今入っているところでございます。これまで課題としまして、

市危機管理室の職員が各地域に入り込んで作り上げてまいりましたけれど、まだ結成率50%ということでスピードアップをしなければならない。民間の例えばコンサルタントの力を借りながら、合同で入っていきたい。そうすることでスピードを上げていけるので、今年度から取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

知事：県としても県下全域的な話として取り組みを進めておるわけですが、高知市の場合には長期浸水が予想されることから重要度の高い地域と思っています。例えば、消防OBを雇用されるときに財政的支援、それから県職員も一緒に汗をかかせていただくという意味においても人的支援など、これを加速化していきたいと考えているところです。ぜひ、一緒に取り組みを進めさせていただければと思います。

(2) 津波避難計画の早期策定と津波避難ビルの指定促進

知事：来月4日には、県下32市町村の自主防災組織に参加している住民の皆さまなど、約4万5,000人が参加する過去最大規模の一斉の避難訓練を行うことを予定しているところでございます。市町村には、こうした取り組みを契機としていただいて津波避難計画づくりにつなげていただきたいと考えているところです。併せまして、県としても財政的支援や県職員の派遣を通じまして、取り組みを加速化していかなければと考えています。自主防災組織の結成と計画づくりはすべてのいろんな対策のスタートになるものだと考えていますので、今後、津波避難計画づくりの取り組みについても手を取り合って進めていきたいと思っております。

市長：津波避難計画も地域に入りながら住民の方々と一緒に作り上げていくことが非常に重要でございます。現在の策定済は、種崎、御昼瀬、浦戸で、一番危ないところは策定済。それと長浜北岸の地域が策定済でございます。9月の補正予算の中で、三里の全域にはならないと思っておりますが、三里地域で津波避難計画を策定していこうということで、今回補正予算の承認をいただけましたら地域の方に入っていく、順次広げていきたいというふうに思っております。

避難路、避難場所について地域とそれぞれの問題点を拾い上げながら、マップづくりをしていくということが、実際の避難につながってまいりますので。高台や裏山があるんですが、避難路がないというところが多くございます。学校というのは、現地を見ますと外部からの侵入を防ぐためにほとんどフェンスで囲まれています。外部から侵入できないということは、中から出られないということなので、三里の小学校、中学校では、裏山は見えているんですが外への出口の問題があります。非常に急峻な山が多いため避難路をきちっと整備するということと、耐震性が確保できれば、例えば校舎3階から裏山へつなぐ通路をつくるという可能性も考えられますが、地震のときに落ちる可能性もあるので、落ちないことが確保できるのであれば校舎の屋上もしくは3階から裏山へつなげる通路橋を考えていく必要があるのではと考えています。そういうことを含めて各地域で課題、問題点を洗い出すという意味でも津波避難計画を作っていくことが非常に重要と考えています。

知事：津波避難対策推進事業費補助金も準備していますのでご活用いただいて、一緒に進めていきたいと思っております。

津波避難ビルの指定の関係では、我々も県有施設を津波避難ビルとして使えるような形で対策を準備していきたいと思っておりますし、併せまして既にある民間の高層ビルを津波避難ビルとして活用させていただくために、どういうインセンティブがあればいいのか、

ということについて県市で一緒に検討を進めさせていただきたいと考えています。特に人口密集地帯においては、既存のビルを指定させていただくことが非常に有効な手法かと思えます。そのためには他方でどういうインセンティブが必要なのかということについて、一緒に検討を進めさせていただければと思います。

もう一つ、高台がないところ、避難場所がないところについて言えば、津波避難タワーで対応せざるを得ないということになるかと思いますけれども、津波避難タワーの整備についても我々も全速力で行っていきたいと考えているところです。津波避難計画づくりと併せて整合性を図りながら、こちらの整備につなげていきたいと考えています。一連の県有施設の指定、既存ビルの指定、さらには避難路の設置、さらには津波避難タワーの設置、津波避難計画づくりと整合性を合わせながら全速力で取り組んでいきたいと考えています。県市で連携して取り組みを進めさせていただきたいと思いますのでよろしく願います。

市長：県の方でもいろいろな補助メニューを構えていただき感謝申し上げます。また、それを有効に活用していきたいと考えているところでございます。

現在の津波避難ビルの状況でございますが、現状で 36 カ所、公共施設が多いんですけど、エリアにポイントを落とすとまだまだ少ないので拡大していく必要があります。36 カ所のうち公共施設が 30 カ所ということでございますが、県でも早速庁舎の避難ビルの指定をご協力いただきまして、県立高校とも協議を進めさせていただいておりますので、県立高校を含めてさらに追加されていくのではないかと考えているところでございます。

課題が幾つか出てきておりますが、例えば潮江、江ノ口、下知、高須、布師田周辺まで市内中心部、旧高知市の市街地がほとんど長期浸水になるので、津波避難ビルに一時的に逃げ込んだ場合にトイレが使えないことが想定されます。9月補正予算の中にも入れておりますのでご審議いただくこととなりますが、まず皆さんが困るのがトイレで、津波避難ビルに簡易トイレを設置しておく必要があるのではないかとということと、長期浸水でビルの中で孤立することが当然想定されますのでボートを津波避難ビルの中に配備するため、一定台数を9月補正予算でご審議を賜りたいということで準備をしております。

もう一つ、マンションが多く、マンションが一時避難ビルになる可能性は十分あるんですが、マンションの管理組合にご理解をいただかないと協定ができない。幾つか具体的な課題が出てきています。例えばオートロックでは、中から外には出られますけれど、一定の揺れのとときにオートロックが解除されるという方式は、システム的には可能でシステムを組んでいるところもあります。システムを変えるには経費が掛かるので、その経費をマンションのそれぞれの入居者が負担をするというのはいかがなものかと。それは公共性があるので、そのマンションを避難ビルとしてご提供いただくことから、そういう経費というものは一定協議をしていただく方がいいのではという話が具体にあるので、その問題をきちっとクリアできるようないろんなマンションの管理業界の方とも話をしながら、その経費を公共も一定持つということも考えていく必要があると思っております。

知事：その検討を一緒に進めていただければと思います。おそらく高知市の状況は南国市や他の市町村でも全県下でやっていくことになるかと思えますので、県としても一緒に検討を進めていきたい。

(3) 災害時要援護者対策

知事：災害時の要援護者対策については、要援護者の方の個別の避難支援プランをそれぞれ作っていくことが非常に重要になってこようかと思えます。津波避難計画づくりと併せて、要援護者の皆さま方の個別のプランづくりを行っていくことが重要と考えているところでございますが、その中で、県としては、福祉避難所の指定を行っていくことも非常に重要と考えておまして、まだ取り組みが十分ではありませんので、指定作業を大いに加速化させていきたいと考えているところでございます。高知市と一緒に連携して進めていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

市長：要援護者の方々をいかに救助していくかということも非常に重要な問題と思えます。基本的にマンツーマンになる可能性がありますので、施設からの移動でもお一人お一人にマンツーマンの人手が必要になるということも含めて、具体的にかなりきめ細かく詰めておかなければいけないと思っています。

我々も3年くらい前からモデル地区を指定しながら、かなりきめ細かく内容の検討をしておまして、浦戸、種崎地区をモデル地区としまして一緒に地域に入ってかなり詳細なアンケートもしながら、お一人お一人の要援護体制を組んだ場合にこういうふうになるのではないかという事例を作っています。この浦戸、種崎の事例集を市内の各団体、例えば民生委員、社会福祉協議会など1,500団体に配布をしておりますが、きめ細やかな対応が必要であるのではないかということと、個人情報保護の絡みがありまして、要援護者の個人情報をどこまで、どこの団体まで共有するのかという課題がございます。これは個人情報保護審査会の中で一つ一つクリアしていく必要があるかと思えます。

現在、要援護者の方々の福祉避難所については施設を7カ所指定をしておりますが、広範囲で浸水しますので、その7カ所が浸水エリアの部分もありますので、その部分の対応等も含めて今後詰める必要があります。

知事：福祉避難所の指定については、我々としても重要であると思っておりますが、広域的な調整の問題もあります。高知市の福祉避難所を高知市外の区域の皆さん方がお使いになるということも出てきますでしょうし、また、高知市の方が高知市外の福祉避難所を使われる場合も出てくると思えます。県としては広域的な調整のスキームを作っていくかといけないと思っておまして、調整においても高知市との協議が大きな作業になってきますので、そちらについてもよろしくお願いしますと思えます。

市長：高知市の施設から市外へ移さなければいけないというケースもあると思えますので、広域的な調整は県の方でもお願いしたい。

それと、長期浸水が予想されますので移送手段、どうやって移送して来るかということも課題となるので、こちらから動く場合、向こうから来る場合、それが課題かなと思えます。また、具体的に協議をしながら取り組みを進めていきたいと思えます。

(4) 防災教育の充実

知事：子どもたちが「自分で自分の命を守る」ということができますように、発達段階に応じた防災教育をより充実させていく必要があるものと考えておるところでございます。今すぐできることとして、各学校において、防災マニュアルの見直しをはじめとして、災害発生時の連絡・参集体制、保護者への引き渡し方法等について検討が行われているというふうに承知しておりますし、中期的な課題といたしましては、避難経路や避難場所

の安全性をより高めるための整備等が必要だということで、地域防災計画での位置付けを念頭において、今後関係機関と調整を行っていくことが必要と常に考えているところでございます。学校現場において、年度当初に必ず避難訓練を実施するとともに、定期的な避難訓練を実施する際には、自主防災組織などとも連携した訓練を行うということにしていきたい。こういう形でその内容をより充実させる方向で取り組みを進めていきたいと県としても考えておるところでございます。こちらもまた一緒に取り組みをお願いしたいと思います。

市長：地震がいつ来るかは特定できないですが、小学生、中学生たちが成人になる頃に来る可能性も非常に高いと言われておりまして、防災教育を重点的に日常的に行っていくことが非常に重要だと考えております。今回、教訓になりましたのは、群馬大学の片田教授が釜石市の教育委員会と10年間を目標に取り組んできたところ8年目に東日本大震災があったということで、中学生たちの防災教育が非常に機能しておりまして、学校に居りました子どもたちは全員助かっています。家庭に帰った子どもは一部被害を受けていますが、非常に実践的な訓練をしております。片田先生は「次に来るのは南海地震」ということで非常に関心を持たれておりまして、高知でやりたい、高知の子どもたちを中心に一人でも多くの子どもたち、そして地域を救うんだと非常に熱い思いがありますので一緒に取り組ませていただきたいということにしております。

避難訓練も年度当初からずっと実施をしまして、7月12日には教育関係の管理職、教職員の一部を対象に研修を行いました。9月に内部の講師で第二回、11月30日に全教職員を対象に1,000人規模で片田先生に実践的な講習をしていただくということにしております。これは長期で具体的に子どもたちと一緒に実施していく必要があるかと思っておりますので、高知市も高知市教育委員会を中心に防災教育推進委員会を立ち上げ、専門家の方々に入ってくださいまして、具体的に教育を実践していきたいと考えております。釜石市でも中学生から具体的にいろいろな提案が出てきております。例えば、中学生たちは自主的に逃げるということは頭にきちっと入っていますが、地域の人たちと一緒に逃がすためにはどうすればよいかという中学生のアイデアの中で、「津波避難の家」というのを各地域で指定しておいて、その地域の子どもたちが避難する際に立ち寄る。それは、地域の人たちと一緒に逃げるためにそういうものを作ってはどうかというアイデアが子どもたちから出ていると聞いてますので、そういう教育と一緒にやっていったらいいと考えています。

知事：防災教育の関係は、私立学校の防災教育も非常に重要になってきますので、県教委に準じた取り組みを要請しておるところです。私立学校との連携も重要な視点だと考えておりますので、県市が連携して、また私立学校についても充実を図っていききたいと考えています。

もう一つ学校関係で申し上げますと耐震化の問題がございます。今回の東日本大震災では、残念ながら津波で多くの児童生徒が犠牲になりましたが、しかしながら学校施設自体の倒壊による死者は一人も出なかったというふうには伺っております。逆に言いますと、耐震化をしっかり進めていたから、ここまででとどまっておるといった側面もあると思っておりますが、高知県においても学校の耐震化を大いに加速化していかなければならない状況にあると認識をしているところでございます。

高知市では、現行の耐震化計画では平成37年度に耐震化完了予定とされていますが、東日本大震災を受けて見直しをされて加速化をされると伺っていますが、お話を聞かせていただければと思っております。

市長：現在、高知市内の小中公立学校で220棟の建物があります。耐震化率が約60%、残りの棟数が82棟ありまして、まだ耐震診断が済んでない棟数も20数棟残っています。耐震診断をまず急がなければなりません、未耐震となっている82棟の耐震化を急がなければいけないと思っております。平成37年では遅いので、大体30年度を目途に整備をしていきたいと考えています。そうしますと7年から8年かけまして約80棟ということになれば、年間10棟くらいの耐震化工事を行っていかねばならないということになりますので、その方向で調整をしていきたいと思っております。平成22年度が一番多く12棟やっております。これくらいのペースに上げていかねばいけないと思っております。平成30年度を目指して、この7、8年で仕上げていくということを考えているところです。また国庫補助の関係もあるのでバックアップもぜひともお願いしたい。

知事：平成37年度を30年度まで前倒しをされるということで、とにかくこれを急がないといけないと我々も思っているところです。我々も全力で取り組みを進めさせていただきませう。

少なくとも「学校の管理下では子どもの命は絶対守る」と教育長がいつも言っているのですが、本当にそのとおりでと思います。防災教育の徹底、加えてハード整備の推進ということで子どもの命を守っていききたい。また、防災教育の点については、子どもを通じて各ご家庭に防災意識が広がっていくその契機になるという期待感もあると思いますので、充実を図っていききたいと思っております。

市長：片田先生も最初に釜石市に入ったときには大人の方々を対象に防災教育の講演会を開催されたが、どうしても特定の方が毎年来るという傾向が出た。いわゆるお得意さまになってしまいこれでは駄目だということで、昼間に地域に誰が居るかを考えたときに学校には中学生、高校生がいる。この中学生、高校生たちがいかに地域と連携して一緒に避難できるかということを考えて、釜石市教育委員会と取り組んだ成果がきちっと出ていますのでそういう視点も必要だと思っております。

知事：南海地震対策はいずれの側面においても抜本的な対策ということを加速度をつけてやっていくということだと思っております。県市連携しての取り組みを進めさせていただきたいと思っております。

2 産業振興について

(1) 産業振興計画

知事：産業振興計画も3年度目に入ったところでございます。いろいろな取り組みが進んでいるところですが、今まさに正念場を迎えているのではないのかなと思っております。もとの木阿弥になってしまってもいけない、今まで積み上げてきたものをしっかり前に進めていかねばいけない。しかし実際、実行し始めてからこそ分かるいろんな課題に直面しているところだと思っております。ここでしっかりと知恵を出して汗をかいて県勢の浮揚の足固めをしていく正念場の時期だとそのように考えているところでございます。

今までいろいろと取り組んできた中で、一定得られた成果もある、他方で分かってきた課題もある。それらをしっかり踏まえて、今まで得られた成果を基として新しい絵が書けるようになったという側面もあろうかと思っておりますし、前に進んできたからこそ直面した新しい課題に対してしっかりとした取り組みを進めていくということも必要な時

期に来ていていると考えています。平成 24 年度からの産業振興計画はもう一段のバージョンアップを図っていきたいと考えているところでございます。もう一段大きな絵が描けないか、もう一段より根本的な課題について取り組むことができないか、そういうことを県庁組織としても部局を挙げて検討を始めたという状況です。今後、来年度以降についての具体的な検討が進んでいくという時期に来ていていると考えているところです。

まずは、産業振興計画についてのこれまでの取り組みの評価や、課題などがあれば、ご教授いただければと思います。

市長：知事を先頭にされまして、県庁が総力を挙げて成長戦略も含めて非常に緻密な計画を押し上げられていることに敬意を表します。今バージョン3までいっていますが、おそらく全国トップクラスのプランに仕上がっているのではないかと我々も認識をしているところでございます。

各地域アクションプランの実行が問われていますが、高知市のアクションプランの中でも実行がうまく行っているところと、ちょっと今はまだうまくいっていないところがありますので、できていない部分については、また整理をしていながらフォローをしていかなければいけないと思います。総括的に言いますと、例えば食品加工が我々にとっても重要ですので、食品加工でよく言われますように、愛媛県に途中の工程が出ていっていましたが、そういう部分が県内でもできるように徐々になってきたという効果が表れてきていると思います。

高知市のアクションプランフォローアップ委員会でも発言をしておりますけれど、幾つか平成 24 年度からの視点があろうかと思えます。工業部会でも話が出ているように聞いていますが、先ほどの地震対策、津波対策を含めて全県下の県も含めて各市町村共に防災対策事業が出てまいりますので、例えばそういうものづくりと工業会との連携というものがこれから具体的にかなり出てくるのではないかと期待をしているところです。昭和 21 年の地震は、12 月 21 日の朝 4 時に来ていますので、真っ暗な中で津波浸水に遭ったと思うのですが、昼間に来るとは限りませんので。例えば、潮江を考えますと筆山、高見へ逃げることになろうかと思えます。ただ早朝、夜間に来た場合に非常に混乱してその時点でパニックになる可能性がありますので、例えば筆山、高見の避難路にソーラー型の街路灯を一部混ぜ込んでおく、倒壊しても一定時間光っているという物を高知県工業会と一緒に作れば県内でも当然発注をしますし、県外へも売ってける。そういうことにつなげていくことをやっていきたい。

知事：来年度の改定をどういうふうにしていくかについて幾つか議論していますが、その一つに防災産業の育成をぜひやっとうと産業振興推進本部で議論をしています。私も機械系の展示商談会へ出たときに実感するのは、さすが災害が多かった県は防災関係の産業がいろいろあるなど。これを育てていくことが高知県の防災力を高めることにもなるだろうし、防災産業を育てれば地産外商にもつながるかもしれない。ぜひ、一緒に進めていきたいと思えます。

地域アクションプランは、次のステージでは大幅にバージョンアップをしていきたいと考えているところです。そのためにも地域アクションプランの次のステージにおけるバージョンアップの方向性としてのキーワードかなと思っておりますが、民間主導の地域アクションプラン、これを増やしていくことが重要ではないかと考えているところです。これから全市町村に提案して議論を進めさせていただきたいと思っておりますが、民活型と言いますか、民間主導の地域アクションプランを全県下で公募していくようなことを考えていきたいと思っております。スキームを今後詰めていかなければなりません、特に民間主導という点で言えば、高知市には非常に大きな民間の経済的な実

績があるので、高知市で民間主導の方法がどんどん出てくることに期待をしているところです。スキームづくりはまだまだ今後、検討を深めていく必要がありますが、民間主導の地域アクションプランと言っても、高知市で通用しないものは全県下でも通用しないということになるかと思しますので、スキームづくりを一緒に取り組ませていただければと思います。

市長：我々もアクションプランがまだまだ少ないという認識があります。高知市内の事業所、企業は、例えば「土佐の赤かつお」などのヒット商品も各企業が取り組んでいますので、地域アクションプランに民間の方でも乗ってくるかと思いますが、手続があまりややこしいと民間企業が少しちゅうちょするので、公募のときの入口のスキームを工夫していけば民間のいろんなプロジェクトも乗ってくると思っております。企業の方々、特に食品加工団地ではいろんな物をアイデアで作っていますので、一緒に作り上げていくことができると思います。

知事：今の段階で具体的に来年度に向けて地域アクションプランで新しく追加しようと考えられている項目がありますか。

市長：中山間振興にかかわる「土佐山百年構想」として、県の支援も受け、土佐寒蘭センターの改修関係の経費を約6,000万円いただきましたが、単に建物の改修だけで終わらすのはもったいない話ですので、それを活用して中山間振興として、有機の里というものを作り上げていきたいと考えております。それを活用しながら全体的に地域に広げていこうという考え方を持っているところでございます。

土佐山はいろいろな特色を持ったところでございまして、明治22年から一回も合併していない。土佐山、鏡は、高知市と合併したのが初めてです。この120数年の間、土佐山は社学一体理論というのがきちっと根付いていまして、自由民権活動が非常に盛んな土地柄でして、地域の子どもたちは地域で育てるという意識が非常にあります。生涯学習の意識が非常に高く、子どもたちを育てると同時に大人になっても学び合わなければいけないという意識が非常に強い。今回、学校の耐震化も含めて改築のプランもありますので、小中一貫校と併せて社学一体理論を活用して、広げていきたいと思っています。

もう一つ、生きがいにも広げていきたいと思っております。土佐山アカデミーを作り込んでいきたいと思っております。アカデミー事業と言いますのは、県内外からいろんな人がここへ入り込んできまして、いろんなものを修得して、できれば定住、それから技術、起業とかへつなげていただいたらということで、現在、土佐山アカデミー構想を具体化するためにスタッフも県内外から7名程度入り現実に活動しておりますので、そういうものも一緒に組み込んでいきたいというふうに思っております。

有機は、大豊町を含めましていろんなところで活動的なものをやられていますが、土佐山もまるごと有機プロジェクトということで、(財)夢産地とさやま開発公社を中心にしまして有機関係のものをいろいろ作りながら売り込んでいこうということで、その拠点としてここ一帯を整備したいと考えているところでございます。(財)夢産地とさやま開発公社と土佐山アカデミーを県からいただいたお金で整備していきたい。12月議会になろうかと思っておりますが、建物だけではなく市有地がありますので、全体を公園のような形で公の施設として条例制定を進めていきたいと考えています。今、調整中ですが来年度のアクションプランの中に、早ければ年度内に上げていきたいと考えています。

知事：「土佐山百年構想」についても一緒に取り組みを進めさせていただければと思いますが、どういった形で地域アクションプランに位置付けるかについてはいろいろ議論させていただきたいと思っております。高知市の経済的な蓄積は高知県内の中でも群を抜いている訳

でして、民間活力をいかに県全体の産業振興につなげていけるかということが、非常に大きなポイントだと思います。ぜひ、民活型の地域アクションプランづくりについて、高知市と一緒に取り組みを進めさせていただきたいと思います。また、どうあるべきかということについても検討をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

高知市では、新総合計画を策定され、財政再建についても目途がついたという中で新総合計画というもので施策を前進させていくんだということですが、やはり、産業振興の取り組みを進めていまして高知市が元気になるという意味の大きさは、県全体の経済にとって重要度が高いのは言うまでもないことですが、産業振興計画においても高知市と一緒に大いに前進できればと考えているところであります。民活と新総合計画に基づいた新たな取り組み、県の取り組みと一体となって進めさせていただければと思います。

市長：中山間のこういうところで人の定住も始まっています。外部の人が入ってきたときに公共交通の課題がございます。中山間の公共交通につきましては協議会でご審議を賜っているところですが、例えば、中核市で公共交通のいろんなモデル事業を入れるときに、中山間であれば過疎地域の中だけしか補助対象にならない、新規で全部運行を始めるものでないと補助対象にならないなど課題があります。土佐山だけに限らない話でもありますが、全体的に中山間の公共交通をいかに確保するか高知県全体の大きなテーマでもありますので、いろんな意味でお知恵、国交省への陳情、政策提言などをよろしくお願ひしたいと思います。

知事：我々も課題であると思っています。どういうスキームでやるべきなのかということについて、高知市から打ち出させていただいて、他の市町村にも確認させていただいて要件のありようなどを国に政策提言していくことが重要であろうかと思っています。

(2) ポストふるさと博

知事：観光振興ではポストふるさと博ということをそろそろ考え始めなければいけない時期に来ていると思います。地域地域で、であい博、ふるさと博の期間中を通じましてそれぞれの観光資源がだんだん生まれてきているんだなと思っています。今は、ふるさと博という博覧会の冠を付けて県全体で共同PRしていくということで強力にそれぞれの観光資源の後押しをする。

もう一つは、駅前のパビリオンを設けていますが、実質は「とさてらす」に多くの人が入ってもらうことが非常に大きな意義があることだと思っています。昨日までに「とさてらす」には15万人近くお客さんが入っていただいているという状況です。今後ポストふるさと博をどうしていくかということが非常に大きな課題になってきますが、先ほど申し上げましたような県全体でのPRを進めていくという方向ですとか、「とさてらす」に多くのお客さんに入っていただき観光情報を入手していただく、例えばそういう仕組みを今後検討して取り組みを進めていかなければならないと思っています。

もう一つ、各地域地域で、それぞれの地域の観光資源というものを旅行商品として対外的に売り出していけるように、自立的に運営が回っていくような体制づくりをしていくということもぜひやっていかなければいけないことと思っています。これは全県下の、それぞれの地域地域、県下7ブロックで中核となる施設を作って、また関連の観光

施設と併せて、広域の観光商品づくりがそれぞれの地域でできて、情報発信ができるようにしていく、それを県として全体としてバックアップをしていく。そういう体制づくりに至るまで、この半年間取り組みを進めていきたいと思います。ポストふるさと博に向けてはこれからの半年間が非常に重要な時期なのかなと思っています。

先ほど申し上げたような姿になるようにこれから努力をしていきたいと考えているところですが、高知市では非常に魅力的な新しい観光資源の開発を進めてこられたと思います。「土佐っ歩」の取り組みであるとか「高知市観光遊覧船」にも取り込まれてこられました。桂浜の渋滞対策などにおいても、県市で取り組みを進めさせていただいて効果も上がったところではないのかなと思っています。ポストふるさと博に向けて県市で連携をして取り組みを進めさせていただきたいと思います。高知市としてもそれぞれに今持っている独自の観光資源というものを発展させる取り組みをしているところだと思いますが、県にもご指導ご鞭撻をいただきながら、一緒に取り組みを進めさせていただければと思います。

市長：龍馬ふるさと博をはじめ、県市合同でいろんな効果のある観光事業を進めていただいて本当にありがたく思っています。県から事業のバックアップを受け、県と一緒に取り組んでいることを松山市の中村前市長がうらやましがっていた。それだけ非常に大きな効果があっていると考えています。分かりやすく言うと、逆ポストふるさと博が非常に重要な時期になってくると思いますので、龍馬とよさこい、日曜市、既存のものをブラッシュアップして魅力を上げていくことが重要であると考えています。

既存のものをブラッシュアップしていくと同時に、もう一つインパクトのあるものが年間を通して欲しいというのがあります。高知の食が一つの大きな切り口になるはずだと考えております。高知はカツオだけでは決してないので、高知の食は「土佐のおきゃく」が3月から始まって11月までいろんな食のイベントが高知県全域でありますので、食のイベントがない1月、2月に隙間があります。観光関連が気になっているいろんな情報を見るのですが、伊勢志摩を抱える三重県は、「美し国三重」というキャッチフレーズで非常にうまく関西地域に売り込んでいまして、伊勢エビ中心に食を年間を通して売っています。伊勢神宮を抱え、お伊勢参りが日本で一番最初の観光ツアーだと言われておりますので、それと「美し国三重」というキャッチフレーズと併せて非常にうまくお客さんをつかんでいる。

高知も年間を通したもので、食のコンセプトを作ってきちっと売り込んでいくということも一つの大きな力になるのではないかと考えています。特に1月、2月は、高知県からもそうなんです、四国・中国地方では、島根、鳥取のカニに引っ張られています。北陸のカニにもお客さんが流れていると思うので、高知でカニに対抗するには、高知の海でも伊勢エビが採れることから、エビを売り出すことで1月、2月がうまく回るのではないかと思います。県全体で食を売り出すコンセプトづくりがこれからの大きなテーマになり得るのではないかと考えているところです。

知事：今、ふるさと博の中で食祭りをやっていますし、秋には、これから「土佐の豊穰祭」など、食を商品化していく取り組みを進めてきているところですけど、これをぜひ発展させていければいいと思います。

市長：高知県全域でコンセプトを作って、高知の食の売りはこれだというキャッチフレーズを作っていくことが重要ではないかと思っています。

知事：土佐・龍馬であい博をやって、ポストであい博が今の志国高知龍馬ふるさと博ということでやってきているところでもあります。今のところ前々年よりも観光客が多く来てくれているということで、いわゆる大河ドラマの反動減ということについて一定対応ができ

てきているのではないかと思っているところですが、一段レベルアップができたとして、それをいかに自立的にそれぞれ育てて、かつ、アップトレンドを維持できるかということが非常に重要になってくる。

いずれにおいても、ふるさと博終了後をどうするかということが重要で、そのためにポストふるさと博としてどういう対応を取るかということを考えていかなければいけないと思う訳ではありますが、ポストふるさと博の取り組み、具体的に言えば平成 24 年 4 月からどうすべきかということになってこようかと思えます。平成 24 年 4 月からの観光商品は、10 月、11 月から売り込みを掛けていかなければいけない状況でございまして、今ある例えば土佐っ歩とか、観光遊覧船とか新しい魅力的な観光資産ができていわけで、これらを観光資源として観光商品としての売り込みを進めていかなければいけないと思えます。この 9 月の議会でもポストふるさと博関係について、我々の政策的な提案を議会にさせていただかなければと思っておるところです。こちらについても高知市との連携は非常に重要な話になってくると考えているので、今作られている資源について先々にわたって続いていくように、後押しができるような取り組みにしていただければいいかなと思えます。食の取り組みについても、キャッチフレーズとともに観光商品化できる仕組みづくりについて検討させていただければと思えます。

実は余り時間がないと思っています。来年 4 月からの話ですから今すぐ取り組みを進めなければならぬということで、かつ強力なライバル、松山市では、瀬戸内海をいろいろ生かして良い商品を作っておられます。地の利があるなと本当に思った。それから松山俳句という取り組みもされています。他県との競争ですから並のことはやっつけては進まないと思えます。今までやってきたことを一遍に放棄してしまうようなことは絶対あってはいけません。ここで力を抜いてはいけません。そういう時期なのだと思います。本当に力を入れて取り組みを進めたいと思っていますから、一緒に取り組ませていただきたいと思っています。

国際観光の関係で、台湾からのチャーター便が 11 月に来てくれます。また、韓国との関係も何とか年間 4、5 回くらいのツアーができるように持っていけないかと今、取り組みを進めているところです。国際観光についてもまだまだ本格的な推進という形にはなっていないと思えますが、段々取っ掛かりができたというか、橋頭堡が築けつつあるかなと、そういう段階に入ってきているのかなと思っているところです。こちらも時期を逃すことなく対応していくことが重要かと思えます。これも高知市との連携をぜひ進めさせていただきたいと思えますのでよろしくお願いします。

市長：平成 24 年度はスポーツマスターズ、平成 25 年度はねりんピックがあるということで 2 年連続でいろんな県外からのお客が高知県に入ることでもありますので、リピーターづくりも含めて魅力的なものを作り上げていくという非常に重要な時期を迎えていると思えます。

(3)雇用対策

市長：雇用関係でございまして、非常に大きな効果も上がってきておりました、平成 21 年度から 23 年度の 3 年間で緊急雇用関連で 10 億円、ふるさと雇用関係で 5 億円、合わせまして 3 年間で 15 億円投下することができておりました、非常に雇用の改善に効果があると我々も感謝しておるところです。県内全域で見ますと求人関係の 6%を緊急関連で占めているというデータもありますし、実際に就職された割合の 11%を占めているとい

うデータも厚生労働省の資料で出てきておりますので、実際に就職された1割が何らかの形で緊急雇用の支援があっでできているという、非常に大きな効果があっているということがデータでも出ています。平成23年度でその事業が終わるとということが影響が大きいと懸念しています。細川大臣が一部の事業は延長と明言されておられましたが、全体として不透明な部分が多いので、ぜひ、県市共に厚生労働省に事業継続の要望をお願いしてまいりたいと考えているところでございます。県の方も具体的な提案を既にしていただいている部分もありますし、我々も併せまして県市で連携して要望をしてまいりたいと考えております。

知事：緊急雇用創出臨時特例基金事業の緊急雇用事業の重点分野雇用創造事業については平成24年度も継続できるということになりました。これはせめてものことかと思いますが、ふるさと雇用基金事業というのは平成23年度で終了になります。これの継続を我々も訴えてきておりますが、特別会計の基金を使っており、ふるさと雇用基金の背景となつて財源自体がなくなっているということですので展望が開けていない状況になっていると思っております。そういう意味においても働きかけをしっかりとしていくことが重要かと思っております。既に政策提言もしているんですけど、ぜひ今後も声を上げていかなければと思っておりますので、一緒にやってまいりましょう。

市長：細川大臣が県内にお帰りになられている時にお会いして、ぜひ持ってきてくれというお話をしておりました。多分、幅広く持ってきてという意味だと思います。

知事：私からも細川大臣に2つお話をさせていただいて、あつたかふれあいセンター的の制度が国の制度に乗るようにということと、ふるさと雇用基金の制度の延長についてお話し申し上げました。いろいろなモチベーションを含めて、いかに有効に活用されているかということをお話ししました。

3 日本一の健康長寿県づくりについて

(1) 特定健診、がん検診の受診促進

知事：特定健診、がん検診の受診促進ということでございますけれど、段々受診率が向上してきているところではございますが、もう一段の受診率向上をぜひ行っていかなければならないと思っております。高知市は特に健診が必要とされる40代、50代の方の人数が多くて、高知市の受診率向上対策というのが全体的に重要になると常に考えておるところです。今、国保加入者について前向きな対応をされていることは承知しておりますが、併せまして社会保険加入者やその被扶養者に対する効果的な取り組みの検討、これをぜひ一緒に進めさせていただきたいと考えております。こういったところが進めば、大いに受診率向上も進んでいくということになるかと思っておりますので、連携して進めさせていただきたいと思っております。

市長：国保は、我々保険者としてもさらに進めていかなければならないと考えています。県平均の受診率が26.5%ですが、高知市は16.5%にとどまっていますので、これを緊急に改善しなければならないということで、自己負担金を平成23年度から無料にしてまいりました。実績は6月分だけしか出ていませんが、昨年500人くらいしか受けていなかったんですが、6月中に受けている人が1,000人。実績が1カ月だけしか出ていませんので、これから動向を見てまいりますが、無料にしたことによる相乗効果も出始めている傾向はあるのですが、さらに進めていかなければならないと考えています。

がん検診もさまざまなご支援をいただいて、受診率も増えてきております。日曜日の

検診を平成 22 年度から取り入れてきましたので、日曜日に受けられる方が非常に多くなってきておりまして、21 年度と 22 年度を比較しますと倍くらいになっています。それから検診項目も検証しながら魅力的な項目を増やしていくことが検診率の向上につながるのではないかと考えております。国保加入者が全体の約 2 割程度でございまして、協会健保を含めて健康保険の加入者の方々の受診率を一緒に上げていくということを考えているところで、我々も努力していきます。

知事：国保以外の方をどうしていくのかという課題がありますので、一緒に考えさせていただければと思います。

(2) 地域福祉計画の策定と地域コミュニティの再構築

知事：地域福祉計画の策定の問題でございまして、県としても地域福祉計画を平成 24 年度中に策定できないかと考えています。また、併せまして地域福祉活動計画につきましても、市町村の社会福祉協議会の皆さまとも連携させていただきながら早期の策定の取り組みを進めさせていただきたいと考えているところです。地域の支え合いの力を意図的、政策的に再構築していくということが、人口減少、高齢化が進んでいる高知県にとってはぜひとも重要だと考えています。それをしっかり作り上げていくためにも地域福祉活動計画、地域福祉計画の策定というものが非常に重要となってこようかと考えているところです。

もう一つ、防災という観点からも要援護者対策という観点からも、そもそもの防災力を高める観点からも計画づくりを急ぐということが求められているのではないかと考えています。高知市の方でも取り組みを既に進められていると伺っていますがいかがでしょうか。

市長：地域福祉計画も作業を進めているところでございまして、平成 24 年度中の策定を目指してスピードを上げていきたいと考えているところでございまして。高知市の場合、ほぼ東西南北に直営で市内 4 カ所の包括支援センターを既に配置をしておき、重要な機能を現在でも持っていますので、こういう市の独自のものともかみ合わせながら平成 24 年度の策定に向けて具体的に組み上げていきたい。市社会福祉協議会も動き始め、地域福祉活動計画も策定に取り掛かりましたので一緒に作り上げていきたいと考えています。

地域コミュニティ再構築は、地域福祉計画だけに限らないのですが、平成 23 年度モデル事業として布師田、江ノ口、浦戸の 3 カ所で地域コミュニティ全体の再構築を実施するという事になっております。ソフト面の連携もしていきたいと考えているところでございまして。

知事：地域福祉活動計画の策定が急がれる地域があると思っておりますし、防災の観点、自主防災組織づくりの観点というところもあろうかと思っておりますし、高齢者の方々への対応という観点もあろうかと思っておりますが、地区に応じて、より策定が急がれるなと思うところが幾つかあります。モデル的に作られるものをより積極的に支援していくという形で我々も策定を促していく、そういう取り組みを進めていきたいと考えているところです。地区ごとの活動計画づくりを進めさせていただきたいと考えております。

市長：特に先ほどの防災計画、それから地域福祉計画の重要性も考えますと、浦戸、御豊瀬は非常に高齢化率が高いところです。また、旭は浸水はないかもしれませんが、女性の一人住まいの高齢者が非常に多く、アパートがたくさんあるので、揺れに耐えられるのかという問題もありますし、そういう地域で急がれるところをきめ細かくやっていくこと

が重要だと思います。旭は街づくりとして大きな課題もありますので、今、地域の中へ入って行って協議もしていますが、早いところで平成 25 か 26 年度に事業認可を順番に取っていくための準備をしています。面的な整備の課題もありますので、それを含めてハード整備をする。高齢者の方をどうやって支援していくか、現状のままだと木造のかなり古い家屋があり、倒壊による被災が考えられますので、できるだけ早く改善したいと思っております。

4 教育改革について

(1) 学力向上

市長：手厚くご支援を賜って感謝しています。具体的にかかなり改善も見えてまいりました。小学校は全国平均以上のところに居りますが、ここで満足したら駄目なので、小学校でも今のポジションをさらに上位に引き上げていくという努力が必要になります。中学校は課題があることから、非常にきめ細かく学校現場で対応しておりますが、県の方からも手厚く支援をいただいております、改善が今見えてきたところでございますので、これをさらに引っ張り上げていくという努力が必要だと思っております。

市教育長：市長からも話がありましたが、徐々に改善の兆しが見えてきています。具体的には、中2の例では、標準学力調査における全国平均をゼロとした場合の高知市平均の差の推移は、国語は平成 19 年度はマイナス 8.5 であったものが 23 年度はマイナス 5.3、数学はマイナス 12.4 であったものがマイナス 7、英語はマイナス 13.5 であったものがマイナス 9、徐々に全国との差が縮小しているのではないかと思います。全国学力・学習状況調査における改善状況としては、平成 19 年度の平均と 22 年度の平均の差を基にした改善率では、小6は全国平均を上回っているわけですが、国語Aについては 0.7 ポイントの低下、国語Bは 1.9、算数Aは 1.9、算数Bは 3.0 の改善となっております。中3につきましては、すべて全国平均を下回っているわけではございますが、国語Aは 1.6、国語Bは 4.3、数学Aは 6.3、数学Bは 5.5 ポイントの改善の兆しが見ている状況です。

普段の日の学校の授業以外の学習をしない生徒、中3ですけども、その割合は、平成 19 年度は全国が 8.4% に対して高知市は約 2 倍の 17.8% でした。そういうことで取り組みをしてきた結果といたしまして、全国の平成 22 年度 7.1% に対して、高知市の 23 年度では 6.2% ということで大分改善が図られているという状況でございます。

今まで取り組んできた内容として、県市一体となった学力向上策が一定その効果を表しているのではないかと考えている、その方向性そのものは間違っていないということで、一つ一つを検証しながら質を高めていけば必ずや効果が表れるのではないかと考えております。

しかしながら、中学校の学力の実態は本当に厳しい状況にあります。その状況の中で、何としても次のステージでバージョンアップを図っていきたいということで、中学校の状況を見ますと、中学校 19 校の学力状況にはばらつきがある。このばらつきがどうしてばらついてくるのかという課題。また、2つ目の課題として、努力を要する子どもとして評定 1 と評定 2 を足しますと 60% 近い子どもが努力を要する段階となっております。この中学校の課題を解決していくためには、こういった努力を要する子どもの割合を減らしていくことをしていかなければ、高知市の課題はなかなか解決していかないのではないかと。

そういう状況の中で、今後の取り組みとしては、中学校の学習の低位な状況は単に中学校だけの問題ではなく、小学校からの分からないことの積み重ねが今の中学校の状況を作り出しているということで、1点目として、小中一貫した学力向上策をしていかなければならないということ。2点目として、学力といえども保護者と共有していくことで、家庭学習の問題とかあるいは家庭の貧困の問題とか、こういうことを含めて家庭の問題と学校の学力の問題を結びつけて一緒にやっていく形を取る必要があるのではないか。3点目として、個に応じた指導として、今まではともすれば平均値で押さえておいたものを、やはり個々を押さえていくと、2つ目の課題のようなことが見えてきますので、子どもたち一人一人のカルテをしっかりと作ることによって、カルテに応じて、習熟の程度に応じて教えていくということが必要ではないか。4点目は志の教育ということで、単に学校で先生が教えるだけの問題ではなくて、子ども自らが学んでいくという姿勢をいかに作り出していくのか。5点目として既存の事業の徹底ということを我々として県市の教育委員会と一緒にやって、こういった課題について取り組んでいきたいと考えております。

高知チャレンジ塾については、厚生労働省に子どもたちにしっかりと学力をつけることで、貧困の連鎖を断ち切るという施策があり、教育委員会として何としてもこの事業に手を上げてやりたいということで、新しく補正として国100%で実施するものがございます。この実施主体は教員OBなどで構成いたします教員シニアネットワークを実行部隊として、市内5カ所で高知チャレンジ塾として、なかなか塾に行けない子どもの学習権を保障していく、進路を保障していくという取り組みを始めようとしています。できれば、組織は全中学校区に広げて、そういった子どもたちの進路保障を図っていきたいと思っております。

知事：ありがとうございます。成果を見させていただいたら、高知市さんでも大きく学力の点でも改善が図られていますし、全く勉強しない生徒の割合が大きく改善して、全国平均を上回るレベルまでこられたということは本当に大きな成果であると思います。本当に心から、学校の教育現場の皆さんを含め多くの方々のご努力に心から敬意を表したいと思っております。

今後は、教育改革の取り組みを全県下で引き続き続けていくということがぜひとも重要なことだと思っております。質の面でも量の面でも、体の面でも心の面でもそうなんですけど、全体として教育改革の取り組みというものを、ここで手を緩めてしまっただけではいけないと思っております。この勉強する子どもの割合が増えてきたということが、本当に大きな形に実を結んでくることになるかと期待をしておるところでございます。

引き続き、ぜひ県市で連携をして学力向上の取り組みを進めさせていただきたいと考えているところです。我々としても、今後も全県下の取り組みをバックアップさせていただくような取り組みを進めていかなければいけないと考えておるところです。中でも高知市との関係では、特にいろいろな連携した取り組みを進めさせていただきました。今後はこれまでの取り組みの結果がどうであったかということの検証を一緒にさせていただいて、県民の皆さまへの説明責任を果たさなければなりませんから、今後どのような形で連携させていただけるかについて、一緒に検討させていただければと考えています。

本当に良い方向に、勉強しない子どもの割合がこれだけ減ったということは大きなことだと思っております。ご努力に敬意を表したいと思っております。

市長：家庭に帰って机に座るという習慣づくりが非常に重要なことだと思っております。中学校は改善が見られるとはいえまだまだ全国平均を下回っておりますし、これまで学校間の学力

の格差、ここは一定あるだろうと思っていましたが、全般を見ますと学校間の学力の格差がありますので、てこ入れをしないとイケないのではないかと、市長部局からも意見を申し上げて分析もしていただいたところです。

学校間の学力の格差の背景には貧困問題があるというふうに推定しておりまして、厚生労働省の生活保護のセーフティーネットの予算をいただいて、今回、貧困問題が学力に与えている影響のところへ集中的に入っていくということで補正予算を予定しています。貧困と学力問題を断ち切って、貧困の連鎖の中から自立をしていただくことも非常に重要なので、よそでも先進的に県庁の福祉現場の方が取り組んでいるところがありますが、よそではなかなか教育委員会のご協力が得られないとおっしゃってます。高知市の場合は、教育委員会の方からやるべきだという強い要望もありまして、予算もすぐご協力をいただきましたので、教育委員会の方もここをてこ入れしないと全体は上がらないという意識で、集中的にやって全体を上げていこうということにしております。

知事：ぜひ教育改革の取り組みというのを今後も前に進めさせていただきたいと考えているところです。本当にこのような形で積極的な展開をされますことに心から敬意を表させていただきます。

今後、例えば予算の形についてどうあるべきなのかということについても検討を継続させていただければと考えております。その中でも我々としても県民の皆さまにいろいろと説明責任を果たしていくということが非常に重要だと思いますし、市としても予算措置をこれから充実させていかれる方向だと伺ったところでございますけれども、県としても全県下的な取り組み、そしてまた、高知市との取り組みについて成果の検証ということも踏まえていながら今後じっくりと検討させていただきたいと考えているところです。ぜひとも特に手を取り合って、話し合いもさせていただきながら対応させていただければと考えております。

市長：検証して課題を洗い出して、どこにまだ課題が残っているかということの情報公開のあり方、県民市民の皆さまへの情報公開のあり方の整理もしていきたいので、今後も一緒に全体の改善を図っていきたいと思います。

県教育長：今後とも連携を密にして、教育長同士では相当に突っ込んだ、込み入った話をさせていただいておりますので、今後とも連携しながらやっていきたいと考えております。